

平成 30 年9月定例会 請願・議案・意見書・決議の議決結果

議案 番号	件名	議決	議決結果	賛否				
		月日		共産	自民	府民	公明	維新
第1号	平成30年度京都府一般会計補正予算(第3号)	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第2号	平成30年度京都府国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第3号	京都府議会議員及び京都府知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例一部改正の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第4号	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第5号	青少年の健全な育成に関する条例一部改正の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第6号	京都府立都市公園条例一部改正の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第7号	建築基準法施行条例一部改正の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第8号	京都府府営住宅条例一部改正の件	10月4日	可決	×	○	○	○	○
第9号	京都府立医科大学附属北部医療センターがん診療棟整備工事委託契約締結の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第10号	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター建設工事請負契約変更の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第11号	木津川上流流域下水道木津川上流浄化センター建設工事委託契約変更の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第12号	京都府保健環境研究所及び京都市衛生環境研究所新築(合築)工事請負契約変更の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第13号	京都府警察本部庁舎新築工事請負契約変更の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第14号	財産取得の件	10月4日	可決	×	○	○	○	○
第15号	損害賠償の額を定める件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第16号	都市公園を設置すべき区域の決定の件	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第22号	平成30年度京都府一般会計補正予算(第4号)	10月4日	可決	○	○	○	○	○
第23号	人事委員会委員の選任について同意を求め	10月4日	同意	○	○	○	○	○

る件								
----	--	--	--	--	--	--	--	--

意見書 案番号	件名	議決	提案会派	賛否				
		月日		共産	自民	府民	公明	維新
第1号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	10月4日	自・公	○	×	×	○	×
第2号	私学教育の振興に関する意見書	10月4日	自・公・府民	○	○	○	○	○
第3号	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保を求める意見書	10月4日	自・公・府民	○	○	○	○	○
第4号	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書	10月4日	自・公・府民	×	○	○	○	○
第5号	森林整備体制の強化を求める意見書	10月4日	自・公・府民	×	○	○	○	○
第6号	キャッシュレス社会の実現を求める意見書	10月4日	自・公・府民	×	○	○	○	○
第7号	災害対策と被災者支援の抜本的強化を求める意見書	10月4日	日本共産党	○	×	×	×	×
第8号	危機管理体制の充実と被災者支援の強化を求める意見書	10月4日	自・公・府民	○	○	○	○	○
第9号	重度障害児(者)及び医療的ケアが必要な障害児(者)の在宅生活支援施策の充実を求める意見書	10月4日	府民	○	×	○	×	×
第10号	米軍レーダー基地の撤去を求める意見書	10月4日	日本共産党	○	×	×	×	×
第11号	生活保護基準の引き下げの撤回を求める意見書	10月4日	日本共産党	○	×	×	×	×
第12号	無期転換阻止や派遣切りを許さない対策を求める意見書	10月4日	日本共産党	○	×	×	×	×
決議案	件名	議決	提案会派	共産	自民	府民	公明	維新
第1号	災害対策の抜本的強化を求める決議	10月4日	日本共産党	○	×	×	×	×
第2号	「京都子ども文化会館」の存続と充実を求める決議	10月4日	日本共産党	○	×	×	×	×
第3号	家族・小規模農業の振興策の抜本的強化を求める決議	10月4日	日本共産党	○	×	×	×	×

## 以下 共産党議員団が提案した意見書・決議案

意見書案第7号

共産提案 不採択

### 災害対策と被災者支援の抜本的強化を求める意見書

深刻な被害をもたらした台風21号に続いて、台風24号が襲来し、全国で猛威をふるい、京都府域においても大きな被害が発生している。台風21号では強風により広い地域で住宅被害が続出し、文化財への被害や倒木による長期の停電、農林漁業の被害など、府民生活と営業に大変な困難を広げている。

また、6月の大阪北部地震、7月西日本豪雨災害でもかつてないほどの深刻な被害が広がり、多くの府民が日常の暮らしを突然奪われたり、生活や生業、集落やまちの再建に大きな困難を強いられている。

このため、国におかれては、現在の法律や制度を広く適用・運用するとともに、これまでの枠にとどまらず、すべての被災者への支援と対策に踏み出すことが求められている。また、連続する自然災害により浮き彫りになった問題点を徹底検証し、国土と地域の総点検で住民の安全を守る対策を講じるべきである。

よって、以下の点について取り組みを進められたい。

- 1 現在の被災者生活再建支援法は、支給額は少額で適用対象も限られており、大阪北部地震、7月西日本豪雨、台風21号被害では、被害住宅戸数は多いものの、多くは「一部損壊」であるためほとんど対象にならない。支給額の増額とともに対象を広げ、「一部損壊」等も対象にするなど拡充すること。
- 2 ビニールハウスや資材置き場の倒壊など農業施設の被害、大規模な倒木など林業の被害は深刻であり、被災した農林漁業者が一刻も早く経営を再開・継続できるように支援を行なうこと。営業再開にむけ、商店や工場の建物、屋根の修繕や生業支援を行なうこと。
- 3 社寺等をはじめ、貴重な文化財にも大きな被害が発生しており、未指定文化財も含め災害復旧・文化財の保全にたいする支援を行なうこと。
- 4 直轄河川や府管理河川などにおいて、堤防の溢水や内水氾濫が発生し、家屋や道路、農地などの冠水で被害が出ている。河川整備の前倒しをはじめ予算の拡充を行なうこと。
- 5 集中豪雨や地震により土砂災害の危険が高まっており、土砂災害対策をハード・ソフトともに強化すること。
- 6 学校や通学路におけるブロック塀の改修への補助制度をつくること。また、自治体での危険箇所の総点検・安全対策への財政支援を行なうこと。
- 7 猛暑のなか冷房設備も間仕切りもない学校体育館など、国際的な水準と比べても遅れた避難所の環境改善が求められる。高齢者・障害者など要支援者の避難体制とともに見直しを行なうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月4日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	伊達忠一 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿
農林水産大臣	斎藤 健 殿
文部科学大臣	林 芳正 殿
国土交通大臣	石井啓一 殿
防災大臣	小此木八郎 殿

京都府議会議長 村田正治

## 米軍レーダー基地の撤去を求める意見書

この間、米朝首脳会談をはじめ、朝鮮半島の平和と非核化をめざす大きな歴史的プロセスが始まっており、日本政府も認めているとおり北朝鮮が弾道ミサイルを発射する可能性も限りなく低くなっている。このためJアラートによる避難訓練を中止し、地对空誘導弾パトリオット（PAC3）を撤去する等対応が進められている。これらは、北朝鮮の弾道ミサイル追尾のための米軍レーダー基地は存在そのものが問われる事態となっている。

こうした中、今年5月15日にドクターヘリで負傷した男性を搬送する際、レーダーの停波がされなかった問題について、政府が「米軍の運用上やむを得ない場合を除き、要請を認めるものと承知」していると国会において説明したことは、米軍の運用上の判断により、府民の安全・安心が軽んじられるものである。繰り返し約束を反故にし、府民の安全を脅かす、米軍レーダー基地は、世界の平和の流れに逆行するもので、これ以上の存続は断じて容認できない。

については、国においては、米軍レーダー基地の速やかな撤去をアメリカに求めるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月4日

衆議院議長	大島理森 殿
参議院議長	伊達忠一 殿
内閣総理大臣	安倍晋三 殿
法務大臣	上川陽子 殿
外務大臣	河野太郎 殿
経済産業大臣	世耕弘成 殿
防衛大臣	小野寺五典 殿
内閣官房長官	菅義偉 殿

京都府議会議長 村田正治

## 生活保護基準の引き下げの撤回を求める意見書

安倍内閣は生活保護費のうち、食費や光熱費など日常生活費に充てる「生活扶助」の支給基準を見直し、10月から生活保護利用世帯の約7割で生活扶助の引き下げを強行した。これは2018年から2020年にわたる3年間で毎年生活扶助の削減をおこなう計画の第一弾である。

すでに、2013年8月から3年間かけて生活扶助基準は平均6.5%、最大10%も引き下げられ、2015年からの住宅扶助と冬期加算の削減とともに、子どものいる家庭や高齢者世帯に重大な影響を与えている。

生活保護基準は、憲法25条がすべての国民に権利として保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を具体化した基準であり、最低賃金、地方税の非課税基準、各種社会保険制度の保険料や一部負担金の減免基準、就学援助などの諸制度と連動しているものであり、引き下げは生活保護利用世帯の生存権を直接脅かすとともに、生活保護を利用していない市民生活全般にも多大な影響を及ぼすものである。

さらに、今回の見直しは生活保護基準以下の生活をしている人たちが多数含まれている最下位の所得階層と生活保護世帯の消費実態を比較している。これでは「健康で文化的な最低限度の生活」の水準を際限なく引き下げ、貧困のスパイラルを深めることになり重大である。

については、国におかれては、下記の事項を講じられるよう、強く要望する。

- 1 生活扶助基準の引き下げを撤回すること。最低生活費の算定に当たっては、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する額にすること。
- 2 子どものいる世帯の生活保護基準をこれ以上引き下げないこと。生活保護世帯における貧困の連鎖を解消するため、子どもの貧困問題や貧困の連鎖の観点から生活保護制度のあり方を検討すること。
- 3 年金削減を見直し、最低保障機能を高めるとともに、高齢者・障がい者の貧困の問題に抜本的な取り組みを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年10月4日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	野 田 聖 子 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 村 田 正 治

## 無期転換阻止や派遣切りを許さない対策を求める意見書

本年、2018 年は、2013 年の労働契約法改正による、有期雇用から無期雇用への転換ルールが適用される最初の年であり、また、2015 年の労働者派遣法改正による、派遣労働者を派遣先に直接雇用する義務が適用される最初の年でもある。

これらの法改正は、2008 年のリーマン・ショック後の大量の派遣切り問題などを背景に、非正規雇用や派遣労働者といった不安定な雇用から労働者を守るためのものであり、それ以前の財界の意向に沿った派遣業種や非正規雇用の拡大路線への反省から行われたものである。

しかしながら、既に労働者の申し入れ権利を踏みにじる無期雇用への転換を阻止するルールを作っている企業等が多数あることが明らかにされており、有期雇用労働者の事実上のリストラを行う動きが出てきている。また派遣切りも発生しており、今後さらにこれらの事態が拡大していくことが危惧される。

企業等がコスト増を避けるために無期転換阻止や直接雇用阻止を行うことは法改正の主旨に反し、労働者の暮らしや権利を蔑ろにするものであり、到底認められない。

ついては、国におかれては無期転換阻止や派遣切りを許さず、無期雇用・直接雇用化のための対策を早急に打たれるよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 10 月 4 日

衆議院議長	大 島 理 森 殿
参議院議長	伊 達 忠 一 殿
内閣総理大臣	安 倍 晋 三 殿
総務大臣	野 田 聖 子 殿
厚生労働大臣	加 藤 勝 信 殿
内閣官房長官	菅 義 偉 殿

京都府議会議長 村 田 正 治

## 災害対策の抜本的強化を求める決議

台風24号が台風21号に続き襲来し全国で猛威をふるい、京都府域においても大きな被害が発生している。台風21号では、京都府域の広範な地域で強風による住宅被害が続出し、文化財への被害や倒木による長期の停電、農林漁業の被害など、府民生活と営業に甚大な被害を与えた。また、6月の大阪北部地震、7月西日本豪雨災害でもかつてないほどの深刻な被害が広がっている。これら災害の連続した発生は、救援・復旧活動の強化とともに、これまでにない抜本的な対策が必要であることを示している。

本府においては、現在の法律や制度を広く適用・運用することはもちろん、これまでの枠にとどまらず、全庁をあげて全ての被災者の救援・支援と復旧対策に踏み出すことが求められている。また、連続した災害により浮き彫りになった課題・問題点を徹底検証するとともに、府域の危険箇所等の総点検を行ない、府民の安全を守る対策をすみやかに講じるべきである。

ついては、京都府においては、以下の点について、とりくみをすすめられたい。

- 1 被災者の住宅再建に対して独自の支援を行なうこと。現在の被災者生活再建支援法は、支給額は少額で適用対象も限られており、この間の災害では、多くが「一部損壊」であるため、ほとんど対象にならない。国の法適用基準の改善を求めると共に、本府独自の地域再建被災者住宅支援事業を適用できるようにすることをはじめ、支給額の増額・対象を拡大すること。
- 2 農林漁業者の被害は深刻であり、特に林業被害などはまだ全容が把握途上である。被災した農林漁業者が一刻も早く経営を再開・継続できるよう支援策をさらに拡充すること。商店や工場など中小業者に対しても、営業再開・継続のための支援を拡充すること。
- 3 国直轄河川の支流、府管理河川などにおいて、堤防の溢水や内水氾濫などが発生し、家屋や道路、農地などに被害が出ている。河川整備計画や予算の前倒しをはかること。
- 4 土砂災害対策では、集中豪雨や地震により危険が高まっており、土砂災害対策をハード・ソフトともに強化し、急傾斜地対策工事等は前倒しして実施すること。
- 5 学校や通学路におけるブロック塀の改修への補助制度は、実情に応じてさらに拡充すること。市町村と連携して、地域の危険箇所の総点検と安全対策をすすめること。
- 6 市町村と連携し、避難所の環境改善、避難体制の見直しをすすめ、冷暖房設備や間仕切り、簡易ベッド、食料備蓄や情報伝達の資機材、また職員配置など、避難所の環境改善を行なうこと。高齢者・障害者など要支援者の避難体制などの見直しをさらに進めること。
- 7 職員の計画的増員と広域振興局や土木事務所を再編前に戻すことなど、災害時にすみやかな対応ができるようにすること。

以上、決議する。

平成30年10月4日

京 都 府 議 会

## 「京都子ども文化会館」の存続と充実を求める決議

「京都子ども文化会館」は、国際児童年を記念し、1982年に京都府と京都市が協力して設置された。開館以来35年間、青少年が芸術・文化を鑑賞し創造・発表する場として、また絵画、書道、合唱等の子ども文化教室等により青少年の健全育成に大きな役割を果たし地域に愛されてきた施設であり、府内唯一の「子ども」を冠した既存の施設には代え難い子どものための文化施設である。その存続と充実を求める運動が広がり、陳情書も提出されている。

ところが、「京都子ども文化会館あり方懇談会」の最終報告書が今議会に提出された。

懇談会での意見として「京都子ども文化会館」のよさや役割の重さ、子どもたちが文化を通じて育つことの大切さが出されていたにもかかわらず、「今後、多額の税金をかけて大規模改修や施設建替を行なうことに多くの府民・市民の理解を得るのは難しい」ことが示された。府はこれを受け指定管理者の来年度の募集停止が言明し、結局事実上の廃止を見据えたまとめとなっている。

わずか3回のあり方懇談会で「京都子ども文化会館」を廃止する方向を出すのはあまりにも拙速過ぎると関係団体等からも厳しい批判の声があがっている。

については、京都府においては、これまで多彩で豊かな青少年の文化・芸術活動を行ってきた「京都子ども文化会館」を存続させ、充実することを強く求める。

以上、決議する。

平成30年10月4日

京 都 府 議 会



## 家族・小規模農業の振興策の抜本的強化を求める決議

国連は、昨年12月20日、家族・小規模農業を関連政策の中心に位置づけることを目指し、2019年～2028年を「家族農業の10年」とする決議を日本政府を含む全会一致で採択した。

現在、世界の農業の約73%が1ha未満の家族・小規模農業であり、世界の農家の9割を占め、食料の8割を生産している。日本で2ha未満の小規模農家が78%、農業経営体の98%が家族経営体となっている。まさに、家族・小規模農業は地域の存続を語る生物多様性や環境保全、雇用創出、経済活性化のほか、貧困、飢餓の撲滅の上でも重要な役割を担っている。

一方で、市場のグローバル化、国際価格の乱高下、多国籍企業などによる土地収奪、種子の囲い込みなどに直面し、小規模・家族農業は危機的状況にある。

こうした中、安倍政権は農業の構造改革として、農地法、種子法廃止、特区等、家族・小規模農業を支援する基盤を壊す施策を進めている。

これらは、中山間地の小規模・家族農業を主体とする京都府の農業にも重大な影を落とすことにつながる。

については京都府においては、国に対し「家族農業の10年」の立場に立ち、家族・小規模農業への支援の強化を求めると同時に、本府としても「戸別所得補償」の復活など、小規模・家族農業への支援を抜本的に強化するよう強く求める。

以上決議する。

京 都 府 議 会